

【児童クラブについて】

児童クラブは、保護者の就労等により、放課後保護者のいない児童に、生活の場を提供して遊びと生活を通じて児童の健全育成を行うための施設です。

※お仕事がお休みの際のご利用は控えください。

【支援体制について】

施設長（事務兼務）1名、職員複数名（各施設により異なります）

平日・土曜日ともに出席人数により対応し児童の支援にあたります。

【児童クラブでの過ごし方】

月～金		土・長期休業中	
		7:45	延長利用児童開館
14:00	開館準備	8:30	開館
15:00 前後	下校手洗い・うがい・着替え	9:00	朝の会・学習活動
	おやつ	10:00	自由遊び
	宿題・掃除	11:30	昼食
16:00	自由遊び	12:00	DVD
	工作などの創作活動	13:00	自由遊び等
	外遊び		体育館・公園
	クラブ室での自由遊び等	15:00	おやつ・掃除
17:30	帰りの準備	15:45	自由遊び
	クラブ室での自由遊び等	(16:00)	(土曜日 お迎え完了)
		17:30	帰りの準備
18:00	普通利用児童 お迎え完了	18:00	普通利用児童 お迎え完了
18:30	延長利用児童 お迎え完了	18:30	延長利用児童 お迎え完了

【主な遊びの内容】

- ・体育館遊び（ドッジボール、鬼ごっこ、ミニゲームなど）
- ・クラブ室等での室内遊び（レゴブロック、ボードゲーム、折り紙など）
- ・その他（遠足、お仕事体験、保育士体験、お買い物体験、水遊びなど）

【運営内容】

1.開館日・開館時間

- ・月曜日～金曜日 下校時～18:00
- ・土曜日 8:30～16:00
- ・長期休暇（春休み、夏休み、秋休み、冬休み）及び学校振替休校日（運動会、参観など）
8:30～18:00
- ・延長利用の時間帯
朝 7:45～ 8:30
月～金 夕方 18:00～18:30

2.休館日

- ・日曜・祝日
- ・その他
2025年8月13日（水）～17日（日）
2025年12月28日（日）～2026年1月4日（日）
平日における臨時休校日（インフルエンザ等の感染症・台風、大雪等）

3. 会費について

利用月	会費	諸会費	合計	延長利用の場合 合計
5月・6月・9月・10月 11月・12月・1月・2月	5,500円	1,500円	7,000円	8,000円
4月・7月・3月	6,500円	1,500円	8,000円	9,000円
8月	10,000円	1,500円	11,500円	12,500円

- 【会費】 上記 利用料金表をご覧ください。
- 【諸会費】 月額 1,500円 ※おやつ代や館内外活動に使用
- 【延長時間利用料金】 月額 1,000円 ※利用実績にて料金が発生します。
- 【特別延長時間利用料金】 特別延長料金の項目を参照
- 【スポーツ安全保険】 年額 800円（年度初回口座振替時にお支払い頂きます）
- 【会費納入方法】 口座振替 利用月末締め翌月15日に引き落とし（土日祝日は翌営業日）
振替手数料 利用者負担（80円+消費税=88円）

- ※1 会費・諸会費・延長利用料金は、毎月口座振替で納入していただきます。当月末締め翌月15日引落とし。（振替事務手数料は、利用者負担とします。80円+消費税=88円）
- ※2 各月に1日の利用がない場合でも、その月の会費は徴収いたします。
- ※3 口座振替が出来なかった場合、会費+88円+220円（延滞手数料）をお支払い頂きます。

《時間延長事業の利用について》

児童クラブを利用するお子様のうち、保護者の方の就労等により、実施時間内に送迎することが困難なお子様を対象に実施しております。延長時間内は、お子様の安全確保を図ることを主とし、遊びの指導健全育成は行いません。また、延長事業終了時刻内でのお迎えを厳守していただくようお願いいたします。

《特別延長時間利用料金について》

特別延長時間利用料金は、以下の通りです。

＜特別延長時間利用料金＞

月～金 夕方	18:31～18:45	1回につき	500円
	18:31～19:00	1回につき	1,000円
	19:01～15分単位	1回につき	1,000円
土曜日	16:01～16:15	1回につき	1,000円

16:01～16:30 1回につき 2,000円を追加して請求致します。

計算例：平日 特別延長時間利用（19時15分まで）1回利用の場合2,000円の負担となります。

- ・交通事情等の諸事情については考慮いたしません。
- ・年3回発生した場合、退会していただきます。

**お願い：夕方のお迎えは、18:30までに必ずお願いいたします
(土曜日は16:00まで)。**

4. 退会について

- ・自己都合による退会

口座振替の事務処理に日数を要します。必ず**前月の20日まで**に書類の提出をお願いします。
月度途中の退会で1度も利用していない場合においても、当月度の会費を請求させていただきます。

- ・その他の退会

幾度の指導にも係わらずクラブの集団生活を著しく乱す、また規律（期限内の利用料金納入・利用時間の遵守等）を守っていただけない場合は退会していただくことがあります。

5. クラブ入会時に準備していただく物

- ・季節に合った着替え一式（袋に入れてください）…季節ごとに入替えをお願いします。

※上下の服、下着、靴下の換え等

※**パーカー等、フード付きの服は、危険防止の観点よりお控えください。**

※**露出の多い服装は、お控えください。**

- ・内ズック

- ・汗拭きタオル、ハンカチ、ビニール袋（着替えた衣服を入れる）

※すべての持ち物に油性ペンで必ず名前の記入をお願いします。

※お迎えの時に時々確認をお願いします。

6. おやつ・お茶について

- ・コープ商品を中心に安全・安心なおやつを提供します。また、おやつ代は会費とは別会計で管理いたします。

- ・お茶（水筒：肩からななめがけ出来るひものあるもの）を必ず持たせてください。

・**アレルギー疾患等で食べ物に配慮の必要な児童は、必ずご相談をお願いいたします。**

7. 外出について

- ・クラブから習い事等に直接行く場合は、塾や団体の方が迎えに来た場合に限りです。

保護者からの事前連絡（迎えに来る方の氏名・携帯等の電話番号）が必要です。

※身分証明書の提出を求める場合があります。

※外出許可申請書の提出をお願いします。

- ・一旦外出した場合は、退館した時点で保護者の迎えがあったものとみなします。

8. スポーツ安全保険について

- ・利用児童の万一のケガや損害責任の事故への備えとして、スポーツ安全保険にご加入していただきます（加入しない方は入会できません）。

※会費の年度初回時にお支払いいただきます。

9. 土曜日の利用について

- ・土曜日に保護者が就労されている留守家庭の児童・・・利用できます。
- ・就労がお休み（保護者のリフレッシュ等）のご家庭の児童・・・利用できません。
- ・毎月、土曜利用アンケートにより職員配置を決めておりますので必ず、期限内に提出してください。急遽変更があった場合、1週間前までにご相談ください。
- ・**出席人数によっては他ハーツきっず児童クラブと合同開設する場合がございます。**

10. 宿題について

- ・宿題の時間は習慣づけとして設けますが、宿題をすべてやり終えたかの確認、宿題の指導や答え合わせはしません。宿題の点検や確認は、保護者の責任においてお願いします。

☆児童クラブのきまりごとについて☆

◆ 児童の来館

- ・学校のある日は、小学校の方針にそって、集団下校するようお子様に指導をお願いします。
- ・土曜日や長期休業中は、保護者、または保護者に代わる18歳以上の方（高校生は除く）が必ず玄関まで送ってください。その際は必ず、職員に声かけをお願いします。

◆ 児童の帰宅

- ・保護者または保護者に代わる18歳以上の方（高校生は除く）が必ずお迎えに来てください。その際はクラブ内までお迎えください。
- ・お迎えに来た際は必ずお子様と退館するようにしてください。クラブに一旦お子様をおいて帰館し、再度迎えに来るといことがないようお願いします。

◆ 来館・帰宅時

- ・**保護者または保護者に代わる18歳以上の方（高校生は除く）が送迎された際、児童クラブにタイムカードがあるので送迎者が各自、登下校時間の打刻をして下さい。**

◆ 保護者からクラブに連絡をお願いする事項

- ・**クラブを休まれる場合（必ず保護者が口頭もしくは、電話・メール等でできるだけ前日までにお知らせください。当日の場合は開館前に電話・メールの連絡をお願いします。）**

※お子様の事で小学校に連絡されても、児童クラブには連絡が来ません。必ず児童クラブにも連絡をお願いします（例：早退、風邪などで学校を休んだとき等）。

児童の迎えが、緊急連絡先等調査票に記載されている保護者以外の方の場合

やむを得ず、児童の迎えが普段より遅れる場合

- ・勤務先・緊急連絡先が変わった場合（メールアドレスも含む）

- ・クラブを退会する場合（必ず保護者が退会届を提出してください）
- ・その他、児童の健康や安全に関すること

◆ クラブから保護者に連絡する場合

- ・来所中にお子様がけがをした場合
- ・来所中にお子様が発熱等で体調を崩した場合
- ・児童の出欠をとった段階で、保護者からの事前連絡がなく欠席されている場合は、**クラブから必ず緊急連絡先に連絡を取ります。**
- ・その他、必要に応じて連絡する場合があります。

◆ クラブに持ってきてはいけないもの

- ・**学校で禁止されている持ち物は、クラブ内でも禁止です。**発見したら一時預かりをします。また、小学校にも連絡を致します。（カード、ゲーム機、漫画、飲食物、お金など）

◆ 弁当持参が必要な場合

- ・土曜日・長期休業や小学校の給食がない日
食中毒等の発生を未然に防ぐために、十分加熱した物を詰めて下さい。
こんにゃくゼリーは持たせないでください。
夏休み期間中は、保冷剤等の使用をお願いします。

◆ その他

- ・クラブ内でケガや体調が悪くなった場合は、すぐに支援員に伝えるようお話しください。
- ・おやつ時間帯や時間前のお迎えの際は、おやつを持ち帰りができませんのでご理解ください。

- ・お子様の体調が悪い場合は、自宅で十分休養するようにしてください。
また、**感染症にかかった場合は、速やかにご連絡お願いします。**
- ・7月初旬より特に発生が見られる「頭ジラミ」を発症した場合、必ずクラブに申し出てください。

☆緊急時の対応について☆

◆ 緊急時事態の発生時について

【けがや体調不良の場合】

- ・クラブ内のケガ・体調不良の際は直ちに事前に頂いている緊急連絡先に連絡をとります。至急クラブもしくは病院へのお迎えをお願いします。
- ・保護者の方が対応不可能な場合は、タクシー等を使用します。

【1日臨時休校の場合】

児童の危険を未然に防ぐため、クラブも休館といたします。

【登校中に緊急避難引き渡しが行われた場合】

自然災害などで小学校において緊急時避難の引き渡しが行われた場合、クラブでの児童預かりは致しません。児童は小学校内で、迎えまで待機します。

【登校時間が繰り下がった場合】

前日までに小学校から連絡等があり職員の手配ができた場合は、対応いたします。

◆ コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症対応について

(福井市学校教育課の通達に準ずる対応)

- ・ 学校閉鎖の場合・・・休館とさせていただきます。
- ・ 学年閉鎖の場合・・・その学年のお子さんはお休みして頂きます。
- ・ 学級閉鎖の場合・・・その学級のお子さんはお休みして頂きます。
- ・ 長期休暇時に発症した場合は、クラブを欠席してください。

※小学校で学級間交流禁止措置がとられてもクラブでは対応がとれませんのでご了承ください。

●送迎される方全員、必ずご確認ください！！